

監 査 報 告 書

社会福祉法人高岡の里福祉会
理事長 杉 岡 進 殿

監 事 豊 國 和 好



監 事 牛 尾 和 代



平成29年5月17日に平成28年度の理事の執行状況について監査を実施しました。
その方法及び結果について、次のとおり報告します。

1 監査方法

理事長、業務執行理事及び職員から執行状況の説明を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財務の状況を調査しました。

当該会計年度に係る事業報告書及び付属明細書について、検討いたしました。

また、会計帳簿の調査、計算書及び付属明細書並びに財産目録についても検討いたしました。

2 事業報告等の監査結果

- ・事業報告等、法令及び定款に従い、法人の状況また事業の状況については、正常に実施されているものと認めます。
- ・理事の職務の執行に関する不正な行為又は法令及び定款に違反する重大な事実は認められません。

3 計算関係書類及び財産目録の監査結果

- ・計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況等は重要な点において適正に処理されているものと認めます。

4 監査結果に対する指摘及び意見

(1) 法令関係

この度の社会福祉法の大幅な改正による定款変更等の事務手続については、遅滞なく適正に処理されていました。

(2) 理事会・評議員会関係

理事会及び評議員会について、法令及び定款の規定に従い、開催回数、内容等適正に運営されていました。

任期満了に伴う役員改正また法改正による評議員の選任についても法令等に従い適正に行われていました。

(3) 資産関係

資産については、固定資産、流動資産ともに適正に管理されていました。

(4) 財務関係

会計について、計算書類、財産目録、その他の決算書類等を閲覧し、財務処理は適正に処理されていました。

事業活動収支において前年度と比較し、増収となっている。障害区分において重度判定となった利用者が多くなったことが要因である。しかし、今後の給付費等の見直しなど依然として厳しい財政状況にあることを考慮し、無駄のない健全な財務執行に努めること。

(5) 人事関係

職員の確保が難しい現状ではあるが、職員の定着率を確保するための、職場環境また待遇改善に努めること。

(6) 経営・運営関係

- ・もちの木園

利用者の高齢化が施設利用率の低下に影響している。高齢化による疾病、障害に対する予防と支援対応の改善を図ること。

- ・サポートセンター

もちの木園と同様に利用率を上げることに努めること。

以上、報告いたします。

監査結果報告書作成日 平成 29 年 5 月 22 日

平成28年度社会福祉法人高岡の里福祉会監査次第

1 監査日時 平成29年5月17日（水）午後3時から

2 場 所 もちの木園・会議室

3 監査人
監 事 豊 國 和 好
監 事 牛 尾 和 代

4 説明人
理事長 杉 岡 進
副施設長 尾 田 弘 之

5 監査事項

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業及び財務の執行状況並びに財産の状況等について

(1) 平成28年度事業報告について

(2) 平成28年度会計決算について

(3) その他